

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

## 旧市内地区エコリーダー

## ごみに関する勉強会【10月】

時 10月13日(土)午前9時30分～11時  
場 市民活動センター第一会議室  
(本町タワー4階)

開 旧市内地区エコリーダー

定 25人※応募多数時抽選

申・問 10月5日(金)までに

環境政策課 ☎9833・2647

## 環境リーダー研修報告

市では、環境について考え、行動するきっかけづくりとして環境リーダーの育成を進めています。

## 小学生環境探偵団

市内小学生35人が、富士山・富士宮口五合目から六合目を目指しました。普段とは全く違った自然環境に触れ、遠くから見るだけではわからない、富士山の自然を肌で感じました。

## 中学生環境リーダー研修

2泊3日の日程で、市内中学生23人が、富士山五合目の自然観察や船津胎内樹型の見学、植樹などを体験しました。富士山の歴史・文化・自然環境について学んだその成果として、自分たちの環境に関する取り組みを宣言する『環境行動宣言』を行いました。

環境政策課 ☎9833・2647

## 福祉

認知症家族の会INオレンジほつとカフェきたうえ参加者募集

時 10月4日(木)午前10時～正午

場 北上文化プラザ実習室

内 ▼座談会（認知症の人を介護する家族同士が、悩みを話し合います） ▼介護相談

問 北上地区地域包括支援センター

☎989・6500

自分も家族も安心して暮らしていくために

認知症サポーター養成講座

とき	場所
10月4日(木)	社会福祉会館
10月19日(金)	中郷文化プラザ
10月30日(火)	錦田公民館

時間 午前10時～11時30分

内 認知症について、正しい知識を持ち、何ができるかを学ぶ

内 市内在住、在勤の人

定 各30人

持 筆記用具

申・問 開催日の2日前までに、地域包括ケア推進課

☎9833・2689

Pick Up!!

平成30年度  
ニュープリマス市派遣研修生募集

- 時 平成31年3月21日(木・祝)～31日(日)うち9日間程度
- 内 姉妹都市のニュージーランドのニュープリマス市でホームステイや学校生活をし、現地の青少年との交流や市周辺散策などを実施
- 費 26万円前後（10万円を限度に半額補助）  
※参加人数や為替レート・燃油サーチャージの変動により大幅に変わる場合あり
- 内 市内在住の中学生  
※過去に市、または三島市国際交流協会の補助金を受け姉妹都市・友好都市に派遣されたことがない人
- 定 8人※応募多数時抽選
- 申 10月31日(木)までに、申し込み用紙（日本語と英語）、参加承諾書、作文（800字程度、テーマ「ニュープリマス市派遣研修生事業志望動機」）を国際交流室（市役所中央町別館）
- 問 国際交流室 ☎983・2645

市民すこやかふれあいまつりの日程を変更します

市民カレンダーに記載の11月11日(日)「第25回市民すこやかふれあいまつり」は、11月18日(日)に変更になりました。お手持ちのカレンダーの修正をお願いします。

## お知らせ

## 納期をお忘れなく

納期限 10月1日(月)

▼後期高齢者医療保険料第2期

納期限 10月5日(金)

市税などの納付には口座振替が便利です

振替依頼用紙は市内各金融機関、郵便局、市役所にあります。

問 後期高齢者医療保険料：保険

年金課 ☎9833・2710

市・県民税、国民健康保険料：課税課 ☎9833・2626

納付：市税収納課

☎9833・2629

▼介護保険料：介護保険課

☎9833・2607

Pick Up!!

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付やお得な口座振替もあります。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予の制度がありますので、お近くの年金事務所、または市役所の国民年金窓口へ相談してください。

☎三島年金事務所 ☎973・1166

☎保険年金課 ☎983・2606

## 防衛省採用試験

区分	一次試験日
防衛医科 大学看護	10月20日(土)
防衛医科 大学校生	10月27日(土)・28日(日)
防衛大学校 学生(一般)	11月3日(土・祝) 4日(日)

受付期間 9月28日(金)まで

※各試験の二次試験日は、一次合格発表時に指定

資格発表時に指定

資格 高校卒(卒業見込み含む)

で、21歳未満(平成31年4月

1日現在)の人

☎自衛隊三島募集案内所

☎989・9111

## 働き方改革関連法が成立しました

同法の施行により、▼事業所における残業時間の制限▼中小

企業・小規模事業所の月60時間を超える残業に対する割増賃金率引き上げ▼1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得などが義務付けられます。

※詳細は、静岡労働局ホームページ

☎054・252・5310

☎静岡労働局雇用環境・均等室

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

☎054・252・5310

歩行者は、信号機のない横断歩道では、手を挙げるなどしてドライバーに目立つようにしましょう。

☎地域協働・安全課

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

☎983・2651

▼適度な休息を取る

▼小型の機械でも油断しない

▼農業機械以外にも要注意

▼電気柵を設置の場合、

①見えやすい場所への危険表示

②電気柵用電源装置の使用

③漏電遮断器の設置(30V以上)

④容易に開閉できる場所に専用のスイッチを設置

☎農政課 ☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652

☎983・2652